

【1面から続き】

2022年1月26日

いて最終的な妥結の判断は、本部と闘争委員に一任されることが決議されました。今回の経緯をふまえた各単組から様々な意見や質問等をうけ質疑に応答しました。

三、二〇二二年度運動方針案について

各プロジェクト会議等で検討された修正箇所について審議がおこなわれ、「一部修正の後、賛成多数で承認された。なお、細かな修正は本部一任で定期大会までに修正することが了承された。

四、二〇二二年度要求書案について

基本賃金の引上げについては、賛成多数で定算込み決定された。今後の「Rプラン」等の交渉次第では変更があることから、基本賃

金の引上げ以外の要求項目およびスローガン、闘争方針については改めて審議することになった。

五、二〇二二年度賞与の要求について

本部本社間交渉である法

人業績運動部分は、来年度は「四・三か月一律六万円」で交渉していくこと議決された。

交渉のスケジュールとして、定期全国大会において

要求書に法人業績運動部分の最終的な数字を掲げ、本

部本社交渉をおこない、第一回中央委員会にて法人業

績運動部分の本社回答に対して審議する。また、第一

回中央委員会にて日赤新労

の夏期期末勤勉手当統一要

求額を決定し、各単組施設

三・〇%（金額は未定）と

決定された。今後の「Rプ

ラン」等の交渉次第では変

更があることから、基本賃

金の引上げについ

ては、賛成多数で定算込み

決定された。今後の「